

## 2/16 (水) ~ 3/15 (火) 市・県民税、所得税の申告期間です

【市・県民税】地区別申告受付日程表

	午前の部 (8:30~11:00)	午後の部 (13:00~15:30)	場所
2/16(水)	泉・田野原	上太田・東泉	泉公民館
17(木)	長井	平野	
18(金)	立足・下伊佐野 山田	上伊佐野	
21(月)	下太田・土屋		片岡公民館
22(火)	石関	大槻	
24(木)	乙畑・玉田	乙畑・山苗代	
25(金)	片岡		
28(月)	安沢	越畑	生涯学習館 2階 研修室
3/1(火)	扇町一丁目	鹿島町	
2(水)	扇町二丁目		
3(木)	上町		
4(金)	本町	矢板・富田	
7(月)	末広町		
8(火)	東町		
9(水)	木幡		
10(木)	幸岡・倉掛 片俣・塩田	川崎反町・境林 館ノ川・高塩	
11(金)	荒井・針生		
14(月)	中		
15(火)	沢・豊田	成田	

市・県民税、所得税の申告時期が近づいてきました。市税務課では左記の日程で申告を受け付けます。申告期間中、各会場では大変混雑が予想されますので、申告に必要な帳簿・書類などは事前によく整理し、日程表にあわせてお越しください。

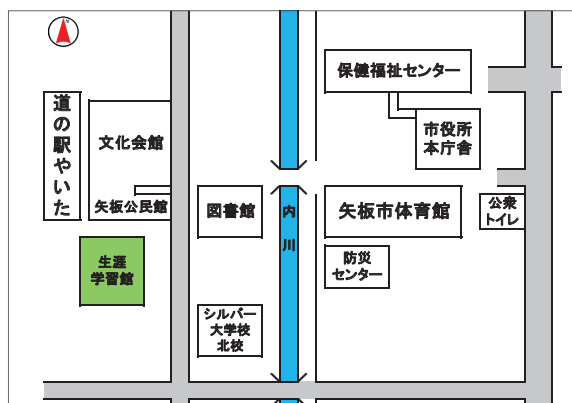
### 【留意事項】

- 以下のことについて、あらかじめご了承ください。
- 申告相談の結果、氏家税務署での申告が必要となる場合があります。
- 午前中の混雑状況によって、午後の受け付けになる場合があります。
- 医療費の集計、事業所得の収支計算がお済みでない場合、申告手続きが受付順と前後したり、受け付けできない場合があります。
- 申告相談の内容により、受付順が前後する場合があります。
- 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、申告相談の日程や会場が変更になる可能性があります。

問い合わせ／

- 所得税の申告に関すること  
〒329-1393 さくら市氏家 2431-1  
氏家税務署 ☎028(682)3311
- 市・県民税の申告  
税務課 ☎(43)1115

### ●市庁舎案内図



### 【新型コロナウイルス感染症対策について】

- 感染拡大防止のため、ご協力をお願いします。
- 会場内ではマスクの着用をお願いします。
- 会場内の換気を行いますので、温かい服装でご来場ください。
- 発熱や風邪の症状がある方はご遠慮願います。

### 申告会場でマイナンバーカードの出張申請受付を行います

【泉公民館】  
日時／2月16日(水)～21日(月)  
※土日除く、21日(月)は午前中のみ

【片岡公民館】  
日時／2月22日(火)～28日(月)  
※土日祝除く

申込方法／  
前日までに、電話で市民課にお申し込みください。

必要なもの／

- 通知カード
  - 本人確認書類 (A または B)  
A: 顔写真あり1点 (運転免許証、パスポートなど)  
B: 顔写真なし2点 (保険証、年金手帳など)
  - 住民基本台帳カード ※お持ちの方のみ
- 申込・問い合わせ／市民課 (43)1117



### 申告が必要な方

#### ●市・県民税 (市役所受付)

申告が必要と思われる方には、あらかじめ税務課から「市・県民税の申告書」を郵送します。申告書が届かない方でも、今年1月1日現在、市内に住所があり、次に当てはまる方は申告が必要です。

#### ●所得税 (原則、氏家税務署受付)

氏家税務署から申告書、またはお知らせのはがきなどが届かない方でも、次の①～③に当てはまり、さらに★に当てはまる方は申告が必要です。

##### ①給与所得者で次の場合

- 令和3年中に
- 給与所得以外の所得が20万円を超える方
- 2カ所以上の事業所から給与を受けている方
- 給与の収入金額が2,000万円を超える方
- 年の途中で退職し、その後就職しなかった方や、1年のうちに何度か職を変え、年末調整が済んでいない方

##### ②公的年金受給者で、年金収入が400万円を超える方、公的年金所得以外の所得が20万円を超える方

### 申告に必要なもの

#### ●本人確認書類

マイナンバーカードの提示、または写しの添付が必要です。(※マイナンバーカードをお持ちでない方は、運転免許証などの本人確認書類)

#### ●申告書

申告用紙について  
所得税の申告用紙と収支内訳書は、税務署・市税務課にあります。申告する所得が給与所得、雑所得、配当所得、一時所得だけの方は確定申告書Aを、それ以外の所得がある方は確定申告書Bの用紙を使用してください。

#### ●「確定申告のお知らせ」はがき

※昨年確定申告をされた方には、税務署から1月下旬に郵送されています。

### 準備のポイント

#### ●領収書などの確認

- 集計  
医療費などの領収書は、人ごとに、病院(薬局)、月別にまとめ、支払額を集計しておきましょう。その際、社会保険や生命保険などで戻ってきた金額も明確にしておきましょう。医療費の控除を受ける方は、「医療費控除の明細書」を税務署に提出することになりますので、必ず事前の作成をお願いします。
- 日付のチェック  
申告に使う領収書をまとめたら、もう1度日付のチェックをしましょう。令和3年分の申告なら令和3年の日付のものに限ります。

令和3年中に

- ・「営業」「農業」「不動産」などの所得があった方
- ・給与所得者で「給与支払報告書」が市役所に提出されていない方
- ・給与所得者や公的年金所得者で、給与や年金以外に、「営業」「農業」「不動産」などの所得があった方

##### ③そのほかの所得者で、次の場合

- ・事業所得(農業、商業、工業など)がある方
- ・不動産所得(地代、家賃など)がある方
- ・譲渡所得(土地、家屋の売却など)がある方

★次の計算式をもとに算出した税額が、配当控除額などを超える方

$$\text{令和3年分の所得金額の合計} - \text{所得控除の合計 (基礎控除、配偶者控除、扶養控除など)} \Rightarrow \text{出した金額を基に算出した税額} > \text{配当控除などの場合}$$

※所得税の確定申告場所は、原則、氏家税務署となりますが、①、②のような簡易なものは市役所でも申告できます。詳しくはお問い合わせください。

#### ●振込口座番号

※本人名義の口座番号の控えをお持ちになるか、通帳をお持ちください。

このほか、次のものが必要です。

#### 【給与所得者】

- 源泉徴収票、または事業主からの支払い証明書

#### 【営業など事業所得者】

- 収支内訳書、収支の分かる帳簿と領収書

#### 【そのほかの所得者】

- 収支を明確にする書類

#### 【医療費、社会保険料などの控除を受ける方】

- 明細書、または領収書

#### ●白色事業所得者は収支金額を明確に

すべての事業所得者(農業・営業・不動産)について、記帳・帳簿の保存が義務化されています。収入、支出の分かる明細・領収書などを整理し、必ず事前に収支の内訳を計算しておいてください。

また、農業の方は次の項目も明確に分かるようにしておいてください。

- ・田畑の作付面積
- ・田畑を貸した内容(面積、小作料相手方など)

#### ●障害者控除

障害者手帳または、高齢対策課で発行する「控除認定書」をお持ちください。

募集 会計年度任用職員・臨時職員

職種	介護認定調査員	交通学童指導員	交通教育指導員	消費生活相談員	廃棄物土砂等埋立監視員
募集人数	若干名	1人	1人	1人	1人
賃金	月額176,454円	月額42,300円	月額176,364円	月額150,228円	月額147,294円
任用期間	4月1日～令和5年3月31日(更新有)	4月1日～令和5年3月31日(更新有)	4月1日～令和5年3月31日(更新有)	4月1日～令和5年3月31日(更新有)	4月1日～令和5年3月31日(更新有)
勤務時間	平日18日/月 8:30～17:00	平日7:30～8:15	平日18日/月 9:00～16:00	平日18日/月 9:00～16:00	平日9:00～16:00
勤務場所	高齢対策課	市内の交差点など	生活環境課	生活環境課	生活環境課
仕事内容	●介護保険の要介護認定等に係る訪問調査およびこれに付随する事務(介護認定申請者宅または入所施設等での、本人、家族、施設職員等への面接による調査および調査票の作成) ●その他介護保険に関する業務	●児童・生徒登校時の安全な誘導 ●歩行者・自転車通行者に対する正しい交通の指導 ●交通安全の推進に関すること	●園児・児童等に対する交通安全教育の実施(矢板市・塩谷町の園児・児童・生徒を対象とし約200回/年の交通安全教室の実施) ●小中学校下校時の見回り ●事務補助、簡単な窓口対応	●消費生活に関する相談および苦情処理 ●消費生活に関する情報の収集および提供 ●消費者啓発のための講座などの開催 ●放射性物質の検査、不用品登録に関すること ●事務補助、簡単な窓口対応	●不法投棄の監視 ●廃棄物処理の監視 ●ごみ排出の指導
応募資格	●次のいずれかの資格を有する方 ・介護支援専門員 ・社会福祉士 ・介護福祉士 ・保健師 ・看護師 ・准看護師 ●介護職員初任者研修修了者(旧ホームヘルパー2級以上) ●社会福祉主任任用資格 ●上記資格の他に介護、医療関係の実務経験のある方 ●普通自動車運転免許所持 ●パソコン(エクセル・ワード)の基本操作ができる方	●本市に住所を有し、交通安全に熱意があり指導力のある方	●交通安全教育、交通安全啓発活動、各種催しなどに積極的に参加できる方 ●普通自動車運転免許所持 ●交通安全活動経験者や保育士・教員免許を有する方は優遇	●次のいずれかの資格を有する方 ・消費生活相談員(国家資格) ・消費生活専門相談員(独立行政法人国民生活センター認定資格) ・消費生活アドバイザー(一般財団法人日本産業協会認定資格) ・消費生活コンサルタント(一般財団法人日本産業協会認定資格) ●普通自動車運転免許所持 ●パソコン(エクセル・ワード)の基本操作ができる方	●普通自動車運転免許所持
各種保障	●社会保険 ●年次・夏季休暇 ●賞与 ●諸手当	●年次休暇 ●諸手当 ●制服・携帯品貸与	●社会保険 ●年次・夏季休暇 ●賞与 ●諸手当 ●携帯品貸与	●社会保険 ●年次・夏季休暇 ●賞与 ●諸手当	●社会保険 ●年次・夏季休暇 ●賞与 ●諸手当
募集期限	2月16日(水)				
応募方法	市販の履歴書とハローワーク矢板が発行した紹介状を直接または郵送で提出	市販の履歴書を直接提出	市販の履歴書、「交通安全教育について」を題材に400字程度の作文を直接提出	市販の履歴書、「応募動機」を題材に400字程度の作文を直接提出	市販の履歴書を直接提出
選考方法	書類選考、面接(日時、場所は後日連絡)				
応募問い合わせ	〒329-2192 矢板市本町5-4 高齢対策課 ☎(43)3896		〒329-2192 矢板市本町5-4 生活環境課 ☎(43)6755		

地域おこし協力隊(林業振興)	地域林政アドバイザー	道路等維持補修作業員	矢板運動公園臨時職員
3人	1人	若干名	3人
月額166,000円	月額220,500円	時給1,003円	時給1,010円
4月1日～令和5年3月31日(更新有)	4月1日～令和5年3月31日(更新有)	4月1日～令和5年3月31日(更新有)	4月1日～令和5年3月31日(更新有)
平日16日/月 8:30～17:15	平日20日/月 9:00～17:00	平日8:30～17:00	平日8:30～17:15
農林課、市内山林	農林課、市内山林	市内の現場	矢板運動公園
●市有林や市管理林道、市受託山林などの管理活動、その他林業振興全般に係る業務 ●林業・木材産業成長化推進協議会の構成団体などでの研修 ●農山村振興関連の地域活動への支援 ●農山村での事業継承の調査活動	●林業担い手育成支援活動業務 ●地域林政支援活動業務 ●市有林や市管理林道、市受託山林などの維持・管理業務	●道路・河川の維持・補修(草刈り、清掃、舗装補修等)	●草刈り(刈払機使用) ●樹木剪定 ●清掃 ●除草剤・殺虫剤散布などの管理業務
●三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住している方で、任用後に矢板市に住居を異動して、居住し活動できる方(地域要件については総務省の地域おこし協力隊員の要件に準じる) ●心身ともに健康で、矢板市の活性化に意欲と熱意があり、地域住民とともに積極的に取り組む意思のある方 ●普通自動車運転免許所持 ●パソコン(エクセル・ワード)の基本操作ができる方 ●任期終了後も継続して矢板市へ定住する意思のある方	●次のいずれかの資格を有する方 ・森林総合管理士登録者または林業普及指導員資格試験合格者(林業改良指導員および林業専門技術員を含む) ・技術士(森林部門) ・林業技士 ・認定森林施業プランナー ・認定森林経営プランナー ・林野庁主催の研修受講者またはそれに準ずると林野庁が認めた研修受講者 ●草刈や林内作業などを実施する体力がある方 ●普通自動車運転免許所持 ●パソコン(エクセル・ワード)の基本操作ができる方	●準中型自動車運転免許所持 ●健康な方	●普通自動車運転免許所持
●社会保険 ●年次・夏季休暇 ●賞与 ●諸手当	●社会保険 ●年次・夏季休暇 ●賞与 ●諸手当	●社会保険 ●年次・夏季休暇 ●諸手当	●社会保険 ●年次・夏季休暇
2月28日(月)	2月22日(火)	2月18日(金)	2月21日(月)
市販の履歴書、「矢板市の林業振興関連の地域おこし協力隊としてできること、やりたいこと」を題材に1,000字程度の作文を直接提出	市販の履歴書を直接または郵送で提出		
書類選考、面接(日時、場所は後日連絡)			
	〒329-2192 矢板市本町5-4 農林課 ☎(43)6210	〒329-2192 矢板市本町5-4 建設課 ☎(43)6212	〒329-2161 矢板市扇町二丁目4-19 施設管理公社 ☎(43)4620

3/1(火)～3/7(月)春の火災予防運動



塩谷広域消防本部HP

3月1日(火)～7日(月)は、春季火災予防運動期間です。火の元には十分注意してください。

また、期間中は、消防車両による警戒巡回を行いますので、ご理解・ご協力をお願いします。

問い合わせ/  
生活環境課 ☎(43)1114  
塩谷広域消防本部予防課 ☎(40)1129

【山火事予防イベント】

防火衣着体験や啓発品の配布もありますので、ぜひお越しください。  
日時/3月5日(土)10:00～  
場所/道の駅やいた

【住宅防火いのちを守るポイント】

- 主なポイント ※詳しくは、ホームページをご覧ください。
  - 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
  - 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
  - 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火防災対策を行う。
  - 寝たばこは、絶対にしない、させない。
  - ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
  - こんろを使うときは火のそばを離れない。

募集 消防団員 ～ボランティア精神あふれる方～

火災、地震、風水害に立ち向かい、市民の生命・財産を守るため日夜活動する消防団員になってみませんか。安心・安全なまちづくりに協力いただける、ボランティア精神あふれる18歳以上の方をお待ちしています。  
申込・問い合わせ/生活環境課 ☎(43)1114

消防団員は、火災時の消火活動や災害時の救助活動などに従事する非常勤特別職の地方公務員です。女性団員も活動しています。活動にあたり、報酬や出動手当のほか、活動服などが貸与されます。

宝くじ社会貢献広報事業

宝くじの受託事業収入を財源に、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的に、さまざまな分野の地域コミュニティ活動を支援する制度があります。今年度、ハッピーハイランド矢板自主防災組織では、宝くじ助成金を活用し、防災備品を整備しました。主な備品/AED、避難所用テント、簡易トイレ、簡易収納庫 など



問い合わせ/生活環境課 ☎(43)1114



## 軽自動車、バイク、トラクターなどの廃車・変更手続きはお済みですか？手続きは3月31日（木）までに！

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日に登録されている車両に課税されます。使えなくなったり、譲ったりして車両はないのに、廃車や名義変更などの手続きを忘れていませんか？

3月31日（木）までに手続きをしないと、令和4年度軽自動車税（種別割）が課税になりますので、忘れず、お早めの手続きをお願いします。

車の種類	問い合わせ
原動機付自転車 (125cc以下のバイクなど)	市税務課 ☎(43)1115 ※廃車手続きには、所有者自筆の申請書・届出者の身分証明書・ナンバープレートが必要です。ナンバープレートを紛失した場合は、弁償代として200円かかります。
小型特殊自動車 (コンバイン、トラクターなど)	
二輪の軽自動車・小型自動車 (125ccを超えるバイクなど)	関東運輸局栃木運輸支局 ☎050(5540)2019 ※アナウンスが流れます。 宇都宮市八千代1-14-8
四輪の軽自動車	軽自動車検査協会栃木事務所 ☎050(3816)3107 宇都宮市西川田本町1-2-37

## 税金の納付は振替納税・口座振替が便利です！！

電気、ガスなどの公共料金と同じようにあらかじめ指定した金融機関の預金口座から、振替日に自動的に納税することができます。納め忘れの防止にもなり、とても便利です。

	振替納税・口座振替可能な税金	問い合わせ
国税	○申告所得税及び復興特別所得税 ○個人事業者の消費税及び地方消費税	氏家税務署 ☎028(682)3311
県税	○自動車税 ○個人事業税	矢板県税事務所 ☎(43)2171
市税など	○市県民税 ○固定資産税 ○軽自動車税(種別割) ○国民健康保険税 ○介護保険料 ○後期高齢者医療保険料	市税務課 ☎(43)1115

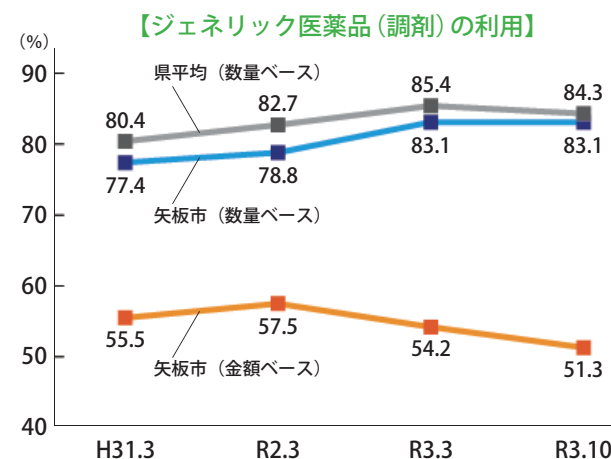
## ジェネリック医薬品(後発医薬品)に替えてみませんか？

医療機関などで処方される薬には、「新薬(先発医薬品)」と「ジェネリック医薬品(後発医薬品)」があります。ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後に他の医薬品メーカーが出している薬のことで、新薬と同じ有効成分で効能・効果の等しいものが厚生労働大臣から承認されており、一般的に新薬と比べて安価なため自己負担を少なくすることができ、医療費を節約できます。

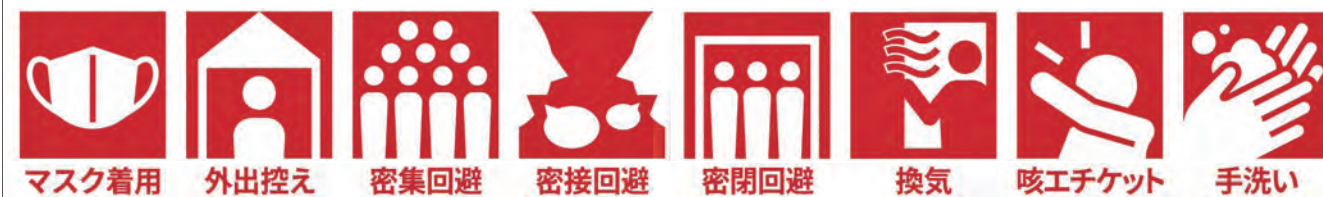
矢板市のジェネリック医薬品の利用率は、令和3年10月の数量ベースで83.1%と県平均の84.3%を下回っており、金額ベースでは、51.3%となっています。

ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師・薬剤師にご相談ください。

問い合わせ/健康増進課 ☎(43)1118



## 基本的な感染対策を徹底しましょう！



## 募集 令和4年度市体育施設定期使用団体登録

令和4年度に市体育施設の定期使用を希望する団体の方は、次のとおり登録申請をしてください。

対象施設／

- ・市体育施設(市体育館、武道館、弓道場、日新・長井・上伊佐野体育館)
- ・市立小中学校開放施設(体育館、武道場、校庭)

資格/市内に在住・在勤・在学の方が10人以上おり、年度内に6カ月以上使用し、かつ、保険に加入している団体

【調整会議】

日時	使用施設	場所
2月18日(金) 19:00～	市体育施設(市体育館、武道館、弓道場、日新・長井・上伊佐野体育館)	生涯学習館 研修室(1)
2月22日(火) 19:00～	市立小中学校開放施設(体育館、武道場、校庭)	

登録申請/2月14日(月)までに、国体・スポーツ局にある申請書を提出後、次の調整会議に出席してください。

そのほか/市立小中学校開放施設の使用申込は、使用日の7日前まで、市体育施設の使用申込は、使用日の3日前までの受け付けとなります。

申請・問い合わせ/国体・スポーツ局(生涯学習課取次)

☎(43)6218

## 募集 令和4年度市営駐車場定期利用申込受付中

駐車場名および料金/

駐車場名	料金	区画数
本町駐車場 (市武道館南側)	月4,000円/区画	41区画
片岡駅東口駐車場 (片岡駅東側)	月4,000円/区画	15区画
片岡駅西口駐車場 (片岡駅西側)	月4,000円/区画	25区画

利用期間/4月1日～令和5年3月31日

申込期限/3月11日(金)まで

そのほか/

- ・利用する車のナンバーをお知らせください。
- ・車庫証明は発行しません。
- ・申込者多数の場合、抽選となります。(市民の方優先)
- ・駐車場に空きがあれば、締切後も受け付けます。

申込・問い合わせ/施設管理公社(きずな館内)

☎(43)4620

## マイナンバーカード交付申請書の送付について

2月に県後期高齢者医療広域連合から、令和3年10月31日時点でマイナンバーカードを取得していない75歳以上の被保険者にマイナンバーカード交付申請書(QRコード付き)が送付されます。

送付された交付申請書の右下に付いているQRコードからスマートフォンで申請が行えるほか、同封の返信用封筒に入れて郵送での申請も可能です。

なお、市役所でも写真の無料撮影や申請の補助を行っていますのでご利用ください。

※「QRコード」は、(株)デンソーウェーブの登録商標です。

問い合わせ/

○通知差出人および通知送付に関すること

栃木県後期高齢者医療広域連合

☎028(627)6805

○申請書の手続き内容・状況などに関すること

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120(95)0178

※平日9:30～20:00、土日祝9:30～17:30(年末年始を除く)

うちの子「結婚」しないのかしら？  
独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。  
まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎028-611-3545

結婚相談所 ムスベル

広報やいたに  
広告掲載  
しませんか？

①裏表紙限定 60,000円/回  
(12cm×17.8cm)

②スタンダード 20,000円/回  
(4.1cm×17.8cm)

③気軽にできる 10,000円/回  
(4.1cm×8.9cm)

【問い合わせ】秘書広報課 ☎(43)3764



## 募集 限定 100 口 緑とつつじの八方高原ふるさと便 (3 月便)

受付期間 / 2月1日(火) ~ 17日(木)  
 ※土・日・祝日を除く 8:30 ~ 17:00  
 ※道の駅やいたは、土・日・祝日申込可能  
 発送予定日 / 3月3日(木)  
 内容 /

**野菜便** 10品目: 3,900円 12品目: 5,400円  
 矢板たかはら米、豆もち、生しいたけ、イチゴ、ネギ、たまご、りんごジュース など

**ポークステーキ便** 5品目: 3,900円  
 豚肉(ロース200g×3枚)、矢板たかはら米、生しいたけ、たまご、にんじん など

**自然薯便** 約1.3kg: 3,900円

※今回、米便のお取り扱いがございません。ご希望の方は、「毎月米便」をご注文ください。  
 ※上記は本州への送料込みの金額です。発送先が北海道・四国・九州の場合は+ 300円、沖縄の場合は+ 1500円となります。



※写真はイメージです。

申込方法 / 農林課、農業公社、道の駅やいたにある申込書に記入の上、代金を添えてお申し込みください。ファクス、ホームページからの申し込みも可能です。  
 ※農作物の育成や天候により、発送日・品目が変更になる場合もありますので、あらかじめご了承ください。  
 問い合わせ / 矢板市ふるさと便推進協議会事務局(農業公社)  
 ☎ (43) 2650 FAX (43) 2651  
 HP <http://www.yaita-nougyoukousya.jp>

## 募集 リズムに乗ってエクササイズ♪

健康維持のため、日ごろの運動不足を解消してみませんか。運動不足による生活習慣病や要介護を予防するため、塩谷病院の理学療法士・作業療法士の方を講師に招き運動教室を開催します。  
 日時 / 3月 4日(金) 19:30 ~ 20:30  
 11日(金) 19:30 ~ 20:30  
 ※両日とも同じ内容です。ご希望の方は両日参加可能です。  
 場所 / 片岡トレーニングセンター

対象・定員 / 市内在住の18~74歳程度の方 各回20人 \*先着順  
 参加料 / 無料  
 講師 / 塩谷病院リハビリテーション室  
 理学療法士・作業療法士  
 持ち物 / 運動のできる服装、上履き、飲み物など  
 申込方法 / 2月14日(月)から、電話でお申し込みください。  
 申込・問い合わせ / 健康増進課 (43) 1118



## 募集 令和4年度 市ホームページのバナー広告

申込開始日 / 2月1日(火)  
 対象 / 事業所・企業(市内外問わず)  
 掲載料 / 1枠につき月額15,000円  
 規格 / 1枠の規格は以下のとおり  
 ・画素…高さ(縦)50ピクセル×幅(横)180ピクセル  
 ・容量…10キロバイト以内(JPEGまたはGIFファイル)  
 ・掲載数…トップページ下段に横5枠表示

掲載期間 / 4月~令和5年3月のうち、希望する月  
 掲載できない広告 /  
 ・政治活動、選挙活動、宗教活動、個人の宣伝に係るもの  
 ・公序良俗に反する、または反するおそれのあるもの  
 ・風俗営業、消費者金融、商品先物取引 など  
 申込方法 / お問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。  
 申込・問い合わせ / 秘書広報課 ☎ (43) 3764



詳しくはこちら